

上津浦川河川整備基本方針

平成11年5月

熊 本 県

上津浦川河川整備基本方針

目 次

	ページ
第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 河川整備の基本理念	1
第2節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項	5
第5節 河川の維持・管理に関する事項	5
第6節 地域連携に関する事項	5
()	
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	6
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項	6
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	7
()	

水系参考図

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 河川整備の基本理念

第1項 上津浦川流域の概要

1) 流域の概要

上津浦川水系は、その源を熊本県天草郡有明町の老岳に発し、江河内川等の支川を合わせ、有明町大字上津浦において島原湾に注いでいる。

その流域は有明町に属し、流域面積6.1km²、幹川流路延長4.2kmの二級河川で有明町における社会、経済の基盤をなしている。

2) 流域の気候

気候は、周囲を海に囲まれ、北上する対馬暖流の影響を受け、冬は暖かく夏は比較的涼しい海洋性の気候を示す。しかし、梅雨期や台風期に降雨が集中するという特徴をもっており、河川が急勾配であるという地形的特徴もありまして、沿川の家屋や農地で洪水被害が発生している。

流域の年平均降雨量は2,010mm、年平均気温は16.7℃である。

3) 流域の地質

流域の地質は主として、古第三紀の教良木層であり、泥岩及び砂岩と共に貫入する流紋岩から構成され、岩質は硬質である。また、河川沿い及び斜面末端には崖錐堆積物の分布が見られるため、砂防河川の指定を受けている。

4) 治水の概要

上津浦川は川幅が狭く流れが急であるため、昭和47年7月豪雨、昭和57年7月豪雨等、たびたび河岸の決壊や氾濫が発生しており、これまで下流において局部改良工事が、また、局部的に災害復旧工事が行われているが、抜本的な治水事業は行われていない。

5) 利水の概要

上津浦川の水利用は、古くから行われており、現在も農業用水として耕地のかんがいに利用されている。また、有明町の簡易水道用水としても利用されているが、天候に大きく左右される不安定な取水であり、昭和53年、平成元年、平成6年等の渇水時には水源河川が枯渇し、生活用水などに不足が生じている状況にある。

6) 流域の河川環境

上津浦川の河川環境は、上流部は急流で山地が迫るもの水田・集落の中を流れるのどかな田園景観を呈している。中下流部は、流れが緩やかになり沿川に水田・畑がゆったりと広がる区間となり、護岸等の改修により自然状態の区間が少ないものの植生は護岸を覆うほど豊かで、平瀬等にはカワムツ等の魚類が生息している。

7) その他

上津浦川流域には、かつて天草5人衆の一人、上津浦氏の本拠地があり、隠れキリストンなど歴史の深い地域であるため、多数の文化財が現存している。

第2項 河川整備の基本理念

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を考慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、

- (1) 「治水」・・・重要な生命・財産を洪水から守る。
- (2) 「利水」・・・安定した水利用
- (3) 「河川環境」・・・うるおいと安らぎのある水辺環境を整備する。

とのバランスをとって、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとする。

第2節洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

上津浦川は想定される流量を流下させるに足る河積が未だ十分確保されておらず、多くの区間で流下能力の不足が見られるため、昭和47年7月豪雨、昭和57年7月豪雨等の洪水時には、床上浸水等の被害が発生している。

従って、沿川地域を洪水から防御する目的で、上流に治水機能を有したダムを建設し、下流の狭さく部において一部河川改修を実施し、治水安全度の向上を図るものとする。

第1項治水安全度

治水安全度は、上津浦川流域の社会・経済的な重要度と天草地域における他の河川との計画規模の整合、戦後最大洪水である昭和57年7月豪雨を踏まえ、概ね30年に一回程度発生する規模の洪水から防御することを目標とする。

第2項超過洪水対策

超過洪水による氾濫により多大な被害の発生が予想される地区については、迅速な洪水情報伝達と早期避難及び、越水を防止するための水防活動を重点的に実施するものとする。

第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

上津浦川の河川水は、本川においては取水堰から取水され沿川の水田の灌漑に利用されている。また、支川の江河内川では、水田の灌漑取水が行われているほか、水道用水に利用されている。

このような状況を踏まえ、流水の正常な機能の維持を図るものとする。

第4節河川環境の整備と保全に関する事項

河川事業の実施にあたっては、生物の生息・生育環境への配慮とともに、地域住民が川と親しむことのできる水辺空間の形成に留意した整備と保全を行うものとする。

第5節河川の維持・管理に関する事項

河川本来の機能及び整備により保全・向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させる為に、河川の維持・管理を適切に行うものとする。

この為、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から総合的に必要な措置を講ずるものとする。その際には効率化・省力化を推進するとともに、機能改善等による河川管理施設の老朽化対策も計画的に実施していくものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川と流域住民との連帯化、河川愛護思想の定着と啓発、住民参加による河川整備と維持管理を推進する。

第6節地域連携に関する事項

上津浦川の豊かな自然環境を整備・保全し、将来へと良好な形で引き継いでゆくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、河川整備にあたっては、地域社会との連携を積極的に図るものとする。

第2章河川の整備の基本となるべき事項

第1節基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、戦後最大洪水である昭和57年7月豪雨を踏まえ、概ね30年に1回程度発生する規模の洪水に対処するために、基準地点谷合橋において $63\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち上流のダムにより、 $19\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $44\text{m}^3/\text{s}$ とする。

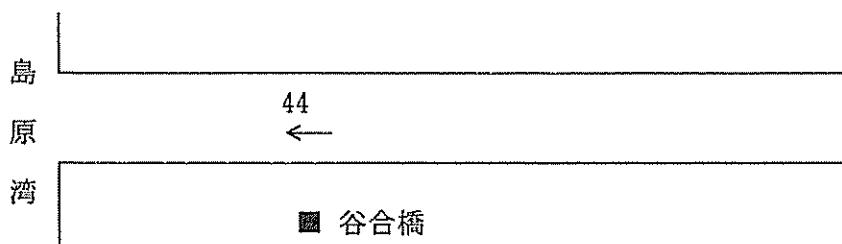
基本高水のピーク流量等の一覧表 単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	ダム等による 調節流量	河道への 配分流量
上津浦川	谷合橋	63	19	44

第2節主要な地点における計画高水流量に関する事項

上津浦川における計画高水流量は、基準地点谷合橋において $44\text{m}^3/\text{s}$ とする。

計画高水流量配分図 単位： m^3/s



第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項

イ. 計画高水位

本水系の主要な地点における計画高水位は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位T.P (m)	摘要
上津浦川	谷合橋	1.91	13.54	基準地点

ロ. 計画横断形に係る川幅

本水系の主要な地点における堤防及び河道の計画横断形に係る川幅は、次のとおりとする。

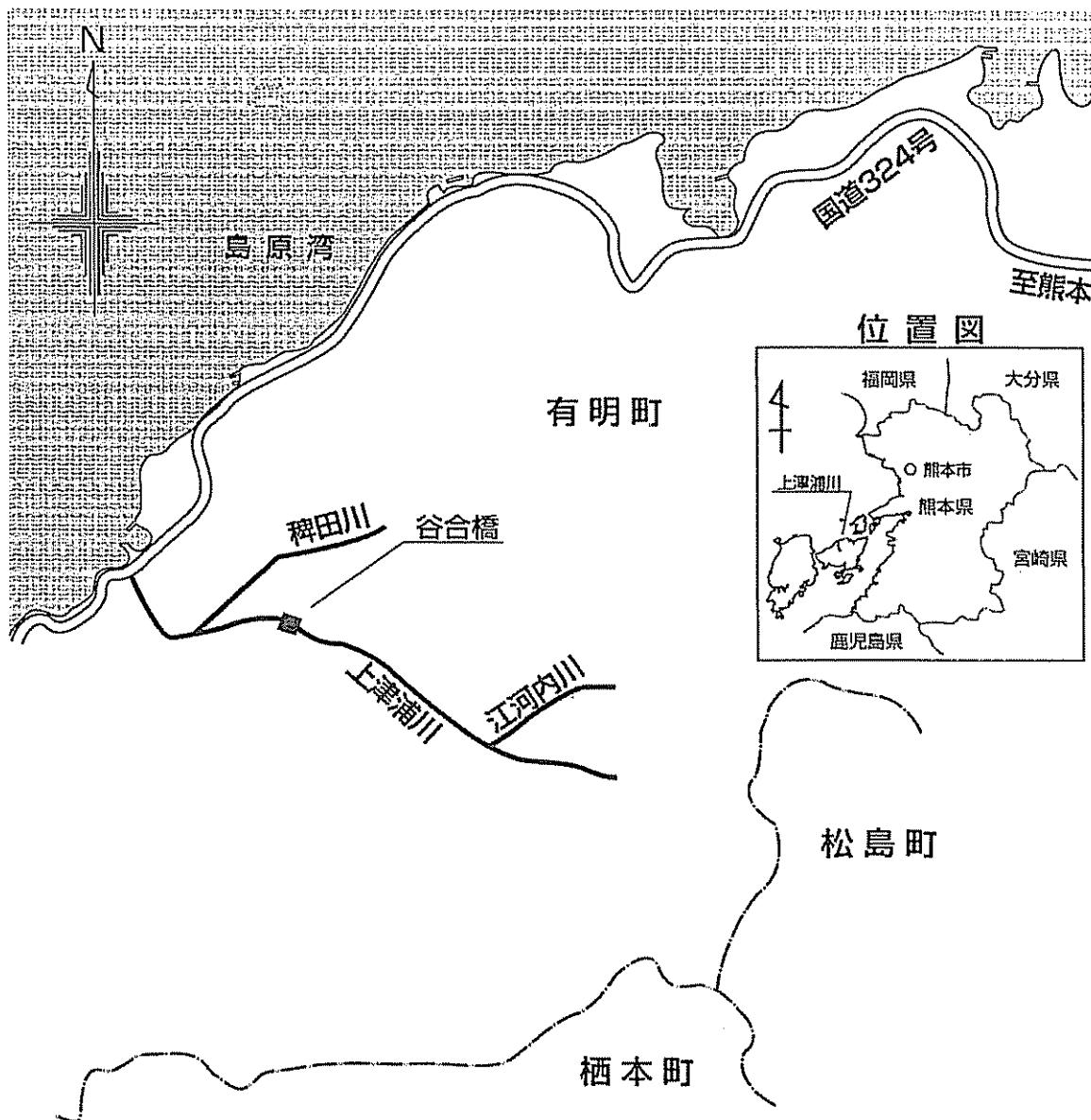
主要な地点における計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	川幅 (m)	摘要
上津浦川	谷合橋	1.91	11.6	基準地点

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

適正な水利用を考慮し、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を定め、その確保を図るものとする。

上津浦川水系参考図



位置図



凡例

■	治水利水基準点
---	---------